

令和5年第2回大台町議会定例会 提出議案概要



令和5年6月

報告第4号 令和4年度大台町一般会計繰越明許費繰越計算書について

【理由】

令和4年度中に議決された繰越明許費の繰越額やその財源内訳等の確定の報告を行うため。

【内容】

別添「令和4年度 大台町一般会計繰越明許費繰越計算書」をご参照ください。

報告第5号 専決処分の報告について（大和谷橋橋梁修繕工事請負契約の変更（第2回）について）

【理由】

令和5年5月21日付けで締結した変更請負契約については、契約金額の増額が当初契約の5%を超えず、その金額が500万円以内であったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による議会の委任による町長の専決事項として変更契約を行ったため、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

【契約の概要等】

別添「令和5年 第2回大台町議会定例会資料」をご覧ください。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（大台町税条例の一部を改正する条例について）

【改正理由】

令和 5 年度、国の税制改正に伴い「地方税法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 号）」が令和 5 年 3 月 31 日に公布され、一部の規定を除き、原則として令和 5 年 4 月 1 日から施行されたことから、「大台町税条例」の一部改正が必要となったため。

なお、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、条例の一部改正について専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。

【改正内容】

➤ 個人住民税

森林環境税の導入に伴い、森林環境税の賦課徴収の方法について規定をするほか、特別徴収の方法により徴収する給与所得及び公的年金等に係る所得の均等割額に、森林環境税額を含む旨の改正等。

➤ 軽自動車税

ミニカー区分から三輪以上の特定小型原付（電動キックボード）を除外するほか、軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例において、不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして納税不足額を徴収する際の加算割合を変更するなどの改正。

➤ その他

上位法令の改正等に伴う条項ズレ、用語整理などの整備。

【施行期日】

令和 5 年 4 月 1 日。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行。

- (1) 第 82 条第 1 号エの改正規定及び附則第 4 条第 1 項の規定（この条例による改正後の大台町税条例（以下「新条例」という。）附則第 16 条の 2 第 3 項に係る部分を除く。）
令和 5 年 7 月 1 日
- (2) 第 34 条の 9 第 2 項並びに第 38 条の見出し及び同条第 1 項の改正規定、同条に 1 項を加える改正規定並びに第 41 条、第 44 条、第 47 条、第 47 条の 2 及び第 47 条の 6 の改正規定並びに附則第 15 条の 2 の 2 の改正規定（同条第 4 項中「100 分の 10」を「100 分の 35」に改める部分に限る。）及び附則第 16 条の 2 第 3 項の改正規定並びに次条第 1 項並びに附則第 4 条第 1 項（新条例附則第 16 条の 2 第 3 項に係る部分に限る。）及び第 3 項の規定
令和 6 年 1 月 1 日
- (3) 第 36 条の 3 の 2 の改正規定及び次条第 2 項の規定
令和 7 年 1 月 1 日

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（大台町国民健康保険税条例の一部改正について）

【改正理由】

令和5年度 税制改正大綱が令和4年12月23日に閣議決定されたことに伴い「地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）」が、令和5年3月31日に公布され、国民健康保険税に関する規定が令和5年4月1日から施行されたことにより、大台町国民健康保険税条例の一部改正が必要となったため。

なお、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、条例の一部改正について専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。

【改正内容】

国民健康保険税の特例対象被保険者等（離職時の時点で65歳未満で、かつ倒産や解雇などによる離職又は雇止めなどの特定の理由で離職した者）の保険税課税の特例を申告する際に提示する必要がある書類に、雇用保険受給資格者証以外に雇用保険受給資格通知も可能とするよう改正し、併せて他の用語の整理を行うもの。

【施行期日】

令和5年4月1日

承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（大台町中小企業者等の経営強化のための固定資産税の特例に関する条例の廃止について）

【改正理由】

令和 5 年度、国の税制改正に伴い「地方税法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 号）」が令和 5 年 3 月 3 1 日に公布され、「大台町中小事業者等の経営強化のための固定資産税の特例に関する条例」における特例の適用条件が上位法令（地方税法附則第 15 条第 45 項）で整備されたことに伴い、同条例を廃止する必要が生じたため。

なお、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、条例の一部改正について専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。

【施行期日】

公布の日

承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度大台町一般会計補正予算（第 1 3 号））

【理由】

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

【内容】

別冊「令和 4 年度補正予算説明資料（3 月 3 1 日専決処分）」をご参照ください。

承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 6 号））

【理由】

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

【内容】

別冊「令和 4 年度補正予算説明資料（3 月 31 日専決処分）」をご参照ください。

承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号））

【理由】

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

【内容】

別冊「令和 4 年度補正予算説明資料（3 月 31 日専決処分）」をご参照ください。

承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度大台町一般会計補正予算（第 2 号））

【理由】

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

【内容】

別冊「令和 5 年度補正予算説明資料（4 月 2 1 日専決処分）」をご参照ください。

議案第 4 7 号 江原橋橋梁修繕工事請負契約の締結について

【理由】

大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定では、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 5, 0 0 0 万円以上の工事又は製造の請負」と規定されていることにより、議会の議決を求めるもの。

【契約の概要等】

別冊「令和 5 年 第 2 回大台町議会定例会資料」をご覧ください。

議案第４８号 消防備品購入（消火栓用ホース他）売買契約の締結について

【契約の概要】

事業名：消防備品購入（消火栓用ホース他）
入札日：令和５年５月３０日（指名競争入札）
契約額：４，３３１，８００円
相手方：石川商工株式会社
納入期限：令和５年１０月２日

【内容】

弥起井、川合、上菅、下菅地内の消火栓ホース等を交換する。

平成２７年度から１０年間の計画で町内全域全てを交換する計画で事業開始から今年で９年目。

【理由】

大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定では、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により、「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格７００万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い」と規定されていることにより、議会の議決を求めるもの。

議案第 4 9 号 千代・柳原辺地に係る総合整備計画の策定について

【理由】

本整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもので、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備については、同法の適用を受け、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借入れが同意され、元利償還額の 8 0 %が地方交付税に算入される。

【内容】

令和 5 年度に実施する町道千代柳原線排水改良工事 7, 2 0 0 千円及び、町道千代柳原線配水管布設替工事 5, 7 0 0 千円、合計 1 2, 9 0 0 千円の財源に、9, 6 0 0 千円の辺地対策事業債を充当する計画である。

議案第 5 0 号 栗谷辺地に係る総合整備計画の策定について

【理由】

議案第 4 9 号に同じ

【内容】

令和 5 年度に実施する国道 4 2 2 号（栗谷地内）配水管布設替工事 1 4, 0 0 0 千円の財源に、7, 0 0 0 千円の辺地対策事業債を充当する計画である。

議案第 5 1 号 桧原・久豆・大杉辺地に係る総合整備計画の策定について

【理由】

議案第 4 9 号に同じ

【内容】

令和 5 年度に実施する県道大台ヶ原線（桧原地内）配水管布設替工事 1 2, 0 0 0 千円の財源に、6, 0 0 0 千円の辺地対策事業債を充当する計画である。

議案第 5 2 号 大台町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定 について

【理由】

本町におけるデジタル化の取組の一環として、情報通信技術を活用した行政の推進を図るために、条例や町の機関が定める規則等に基づく申請、届出その他の手続等に関し、従来の書面による手続きに加えて、町民の皆さまの利便性の向上並びに行政運営の簡素化、効率化を図ることを目的に、情報通信技術を利用した手続きを可能とするため、本条例を制定するもの。

【主な内容】

- 情報システムの整備（第 3 条）
デジタル化に当たって必要となる情報システムの整備、安全性、信頼性の確保、事務の簡素化又は合理化を図る。
- 手続等における電子情報処理組織の利用（第 4 条～第 6 条）
申請等について、デジタル申請を可能とする。
署名等が必要な手続きや手数料の納付は、規則等で定めるものにより代替できる。
処分通知等については、デジタル化による通知を可能とする。
縦覧等については、電子データにより行うことを可能とする。
作成等について、当該条例等の規定に関わらずデジタル申請を可能とする。
手続等のうち、対面確認が必要なものや当該条例等でデジタル化できることが規定されている場合などは、適用除外。
- 添付書面等の省略（第 9 条）
住民票の写し等の添付書面等は、当該条例等の規定に関わらず、町の機関等が直接情報を入手し、参照できる場合は不要。
- 雑則（第 1 9 条）
デジタル化された手続等について随時インターネットなどで公表

【施行期日】

公布の日

議案第 5 3 号 大台町地域活性化条例の一部改正について

【理由】

令和 5 年第 1 回定例会にて、基金の再編に伴い地域活性化基金条例が廃止されたことや、町内の地域の半数が重点地域の指定対象となったことなどに伴い、本条例の一部を改正するもの。

【主な内容】

- 第 4 条（集落対策の重点地域）及び第 5 条（指定集落の告示）を削り、第 6 条を第 4 条とし、第 7 条を第 5 条とする。
- 第 9 条（特別措置等）を削り、第 1 0 条を第 7 条とし、第 1 1 条（基金の設置）を削り、第 1 2 条を第 8 条とする。

【施行期日】

公布の日

議案第 5 4 号 大台町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

【理由】

人事院規則の改正が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

【主な内容】

令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」に位置づけられたことにより、人事院規則において規定されていた新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事する職員に対する特殊勤務手当の特例が廃止されたことを踏まえ、附則第 3 項の前の見出し並びに同項及び第 4 項を削除する。

【施行期日】

公布の日

**議案第 5 5 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加
及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議に
ついて**

【理由】

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 7 第 2 項の規定により、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数が増加すること、及び三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約を定めることについて、関係地方公共団体と協議するため、同条第 3 項において準用する同法第 2 5 2 条の 2 の 2 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

令和 5 年 9 月 1 日から桑名・員弁広域連合が三重県市町公平委員会加入することに伴い、規約の別表に桑名・員弁広域連合を加える。

議案第 5 6 号 令和 5 年度大台町一般会計補正予算（第 3 号）

**議案第 5 7 号 令和 5 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 1 号）**

議案第 5 8 号 令和 5 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

**議案第 5 9 号 令和 5 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第 1 号）**

議案第 6 0 号 令和 5 年度大台町水道事業会計補正予算（第 1 号）

別冊「予算説明資料」をご参照ください。